

マージン率などの情報について

① 令和6年6月1日付け 派遣労働者数 1人

(注)直近の「6月1日現在の状況報告」の派遣労働者の数

② 令和6年度 派遣先事業所数(実数) 1事業所

(注) 直近の事業報告書の派遣先事業所数(実数)

③ 令和6年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 49,600円(8時間 全業務平均)

(注) 直近の事業報告書の派遣料金の平均額
事業報告で報告したすべての業務についても記載する

④ 令和6年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 30,000円(8時間 全業務平均)

(注) 直近の事業報告書の派遣労働者の賃金の額
事業報告で報告したすべての業務についても記載する

⑤ 令和6年度 マージン率平均 39.5%

(注) 計算式
$$\frac{\text{③} - \text{④}}{\text{③}} \times 100 = 28.43\cdots \Rightarrow 28.4$$

(小数点第一位未満の端数が生じた場合には、四捨五入してください。)
事業報告で報告したすべての業務についても記載することが望ましい。
また、マージン率に含めている教育訓練に要する経費、福利厚生費、社会保険料等の事項についても示すなど、派遣労働者が自社のいわゆるマージン率について理解しやすくすることが望ましい。

⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容 (注) キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容を示すこと

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
OA 機器操作訓練	待機中	OJT	無償	有給
システム設計・技能研修	待機中	OJT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

相談窓口 総務部相談役 渡部龍夫 電話番号 0480-43-8771

⑦ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

中小企業退職金要綱加入

⑧ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

☐→労使協定を締結していない

☒→労使協定を締結している (協定書の有効期間終期 令和7年3月31日)
・協定労働者の範囲(輸送用機器製造技術者の業務に従事する従業員)